

オリンピック・パラリンピック賑わい創出
テイクアウト・デリバリー店舗周知事業業務委託
業務説明資料

本資料に記載した内容には、現在、検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来業務委託の条件となるものではありません。

1 件名

オリンピック・パラリンピック賑わい創出テイクアウト・デリバリー店舗周知事業業務委託

2 目的

本事業は新型コロナウイルス感染症の影響による、東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下、大会という）の自宅観戦ニーズを踏まえ、市内のテイクアウト・デリバリー対応店舗を紹介するウェブページを公開することで、大会の機運醸成及び飲食店を支援することを目的とする。

3 事業概要

(1) 委託期間

契約締結日から令和 3 年 9 月 30 日まで

(2) 概算業務価格（上限）

ア 3,000 千円（税込）

イ 提案書に添付する企画書及び参考見積書は、業務価格を上限 3,000 千円（税込）と想定して作成してください。

(3) 委託業務内容

ア 本事業の専用ウェブページを作成し、店舗掲載リストを最新情報に適宜更新すること

イ 新規掲載申請の対応及び調整

ウ 報告業務

4 委託料の支払い

委託料は「実績報告書」を提出後、本市で検査した後に支払うものとする。

5 仕様など

その他仕様は別添仕様書のとおり。

なお、仕様書の内容に加えて、事業実施に際し効果的と考える内容がある場合には、適宜企画書にて提案すること。

6 契約時の仕様書の確定

提案内容の仕様書への反映等について、委託者と受託者との間で協議を行い、仕様書の内容を調整の上、契約を締結するものとする。